

これからの子ども・子育て支援をめぐるって

全国社会福祉法人経営者協議会
保育事業経営委員長 森田 信司

新子育て安心プラン

令和2年12月21日公表

○ 令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する。

- ・ 第2期市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げを踏まえ、保育の受け皿を整備。
- ・ できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性(25~44歳)の就業率の上昇に対応。

(参考) 平成31年：77.7%、現行の子育て安心プランは80%に対応、令和7年の政府目標：82% (第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

平成25年度

待機児童解消加速化プラン
(目標：5年間で約50万人)

平成30年度

子育て安心プラン
(目標：3年間で約32万人)

令和3年度

新子育て安心プラン
(目標：4年間で約14万人)

令和6年度末

○ 新子育て安心プランにおける支援のポイント

① 地域の特性に応じた支援

○ 保育ニーズが増加している地域への支援 (例)

- ・ 新子育て安心プランに参加する自治体への**整備費等の補助率の嵩上げ**

○ マッチングの促進が必要な地域への支援 (例)

- ・ **保育コンシェルジュによる相談支援**の拡充
(待機児童数が50人未満である市区町村でも新子育て安心プランに参画すれば利用可能とする)
- ・ **巡回バス等による送迎**に対する支援の拡充
(送迎バスの台数や保育士の配置に応じたきめ細かな支援を行う)

○ 人口減少地域の保育の在り方の検討

② 魅力向上を通じた保育士の確保

(例)

- ・ **保育補助者の活躍促進** (「勤務時間30時間以下」との補助要件を撤廃)
- ・ **短時間勤務の保育士の活躍促進**
(待機児童が存在する市町村において各クラスで常勤保育士1名必須との規制をなくし、それに代えて2名の短時間保育士で可とする)
- ・ **保育士・保育所支援センターの機能強化**
(現職保育士の就業継続に向けた相談を補助対象に追加)

③ 地域のあらゆる子育て資源の活用

(例)

- ・ **幼稚園の空きスペースを活用した預かり保育** (施設改修等の補助を新設)
- ・ **や小規模保育** (待機児童が存在する市区町村において利用定員の上限(19人)を弾力化(3人増し→6人増しまで可とする))の**推進**
- ・ **ベビーシッターの利用料助成の非課税化**【令和3年度税制改正で対応】
- ・ **企業主導型ベビーシッターの利用補助の拡充** (1日1枚→1日2枚)
- ・ **育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業への助成事業の創設**

地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会

令和3年12月20日公表

政策の方向性

- これまでの国の保育政策は**待機児童問題への対応が主軸**。引き続き「新子育て安心プラン」等による保育需要への対策は実施。
 - 今後の**人口減少社会**において、**良質な保育を提供し続けることが大きな課題**。国としても保育政策の大きな柱として位置付ける必要。
 - 同時に、未就園児の養育家庭等への支援を地域の子育て資源が担っていく中で、特に**0～2歳児への支援に強みを持つ保育所・保育士の役割を強化**。
- **保育を必要とする家庭への保育を確実かつ質を伴う形で提供する体制を前提**としつつ、**個々の保育所の強み・体制等を踏まえた役割分担**の下で、**他の子育て支援機関等とも連携・協働した上で、多様な保育・子育て支援ニーズを地域全体で受け止める環境整備**を行う。
- これを支える各保育所の体制について、**保育士や保育士以外の子育て経験者等で役割分担しながら、他の関係機関と連携・協働していくため、各種事業等での支援や、給付や評価の在り方の見直し**、そのための**研修体系の構築**など、**総合的な取組を進めていく**。

具体的な取組内容

□ 検討を速やかに開始すべきもの ■ 中長期的な課題

①人口減少地域等における保育所の在り方

- 各市区町村が各保育所等の状況を踏まえた役割分担を整理・明確化し、持続可能な保育提供体制づくりを計画的に行う
- 統廃合や規模の縮小、多機能化等の事例収集と展開
- 人口減少地域で有効活用が期待される制度（公私連携型保育所、社会福祉連携推進法人等）に関する制度周知と多機能化のための改修費支援
- 利用定員区分の適切な設定の周知と細分化等を含む公定価格の見直しの検討 等

②多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援

- 子育て負担を軽減する目的（レスパイト・リフレッシュ目的）での一時預かり事業の利用促進や施設見学・ならし預かり等を経た事前登録制度の構築
- 保育所に通所していない児童を週1～2回程度預かるモデル事業やICT等を活用した急な預かりニーズへの対応
- 保育所と児童発達支援との一体的な支援（インクルーシブ保育）を可能とするための規制の見直し
- 一時預かり事業を通じた保護者への相談対応などの寄り添い型の支援の実施や、そのための職員研修の検討
- 医療的ケア児、障害児、外国籍の児童等対応に係る研修の検討・推進 等

③保育所・保育士による地域の子育て支援

- 保育所の地域支援を促進するための情報提供の義務化
- 地域の身近な相談先である「かかりつけ相談機関」を保育所が担うためのインセンティブ喚起
- 他機関と連携して効果的に地域支援を行う保育所等の実践例の収集・共有、保護者相談への対応手引きの作成
- 巡回支援事業等で保育経験者の活用による保育所の地域支援力向上
- 人口減少地域に対応した地域支援の在り方の検討（主任保育士専任加算の要件見直し等） 等

④保育士の確保・資質向上等

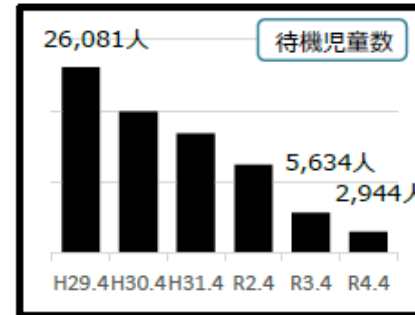
- 中高生への周知や保育技術の見える化等、保育士の魅力発信
- 各種研修の更なるオンライン化の推進
- 休憩とは別に、物理的に子どもと離れ各種業務を行う時間（ノンコンタクトタイム）の確保と、そのためのスペース確保の改修費支援
- 児童へのわいせつ行為で登録を取り消された者には、再登録の際、厳格な審査を求める等、教員と同等の保育士資格管理の厳格化
- 公的価格評価検討委員会での議論等を踏まえた更なる処遇改善
- へき地医療等も参考にした地域での保育士の定着支援の検討
- 自己評価、第三者評価の実態把握と改善策の検討 等

待機児童の状況

① 待機児童の状況

待機児童数：2,944人
(対前年▲2,690人) } ※調査開始以来、
4年連続で最少

- ・約85.5%の市区町村（1,489）で待機児童なし
- ・待機児童数が50人以上の自治体は10自治体まで減少。

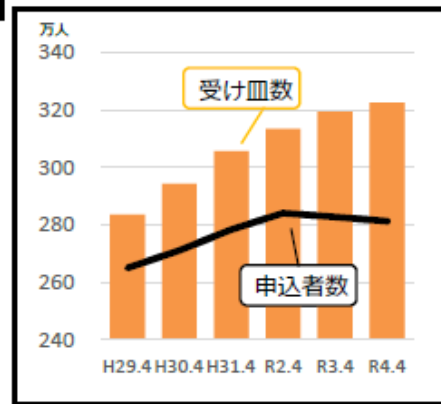


待機児童数別の自治体数の内訳

	0人	1~49人	50~99人	100人以上
R4年度	1,489	242	7	3
	85.5%	13.9%	0.4%	0.2%
対前年	60	▲50	▲9	▲1
R3年度	1,429	292	16	4

② 待機児童数の減少要因

- 令和4年4月の待機児童数が減少した要因は、自治体調査によれば、
- ・保育の受け皿拡大に加え、
 - ・就学前人口の減少
 - ・新型コロナウイルス感染症を懸念した利用控え
などが考えられる。



③ 今後の見込み

- 令和4年4月の保育ニーズ（申込者数）は減少したものの、
- ・女性就業率（25~44歳）の上昇傾向
 - ・保育所等申込率（申込数/就学前人口）の上昇
 - ・フルタイムの共働き世帯割合の増加
 - ・被用者保険の適用拡大に伴う働き方の変容
- ⇒ などを受け、今後、保育ニーズ（申込者数）も再び増加する可能性があり、注視が必要。

保育所等の定員充足率

○ 全国の保育所等利用定員は3,044,399人であり、定員充足率（利用児童数／保育所等利用定員）は89.7%。

令和4年4月1日の保育所等利用状況

	利用定員数(A)	申込者数(B)	利用児童数(C)	待機児童数(D)	定員充足率(C/A)
全国	3,044,399人	2,812,657人	2,729,899人	2,944人	89.7%

都道府県	利用定員数(A)	申込者数(B)	利用児童数(C)	待機児童数(D)	定員充足率(C/A)
北海道	92,731人	87,187人	84,019人	22人	90.6%
青森県	34,452人	30,704人	30,267人	0人	87.9%
岩手県	32,697人	28,848人	28,359人	35人	86.7%
宮城県	47,078人	44,693人	43,836人	75人	93.1%
秋田県	25,109人	21,439人	21,111人	7人	84.1%
山形県	29,277人	25,876人	25,599人	0人	87.4%
福島県	37,891人	35,149人	34,576人	23人	91.3%
茨城県	66,830人	61,469人	59,544人	8人	89.1%
栃木県	45,500人	41,043人	40,322人	14人	88.6%
群馬県	50,028人	45,904人	45,288人	1人	90.5%
埼玉県	143,519人	138,460人	132,006人	296人	92.0%
千葉県	134,002人	122,719人	119,393人	250人	89.1%
東京都	338,709人	320,362人	306,562人	300人	90.5%
神奈川県	177,275人	177,687人	170,240人	220人	96.0%
新潟県	69,052人	58,313人	57,915人	0人	83.9%
富山県	33,386人	27,993人	27,593人	0人	82.6%
石川県	38,806人	33,013人	32,882人	0人	84.7%
福井県	28,427人	24,208人	23,976人	0人	84.3%
山梨県	24,663人	19,560人	19,352人	0人	78.5%
長野県	62,046人	48,709人	48,209人	9人	77.7%
岐阜県	45,289人	36,672人	36,522人	0人	80.6%
静岡県	76,985人	68,897人	67,203人	23人	87.3%
愛知県	192,850人	161,670人	158,102人	53人	82.0%
三重県	45,566人	39,824人	38,867人	64人	85.3%

都道府県	利用定員数(A)	申込者数(B)	利用児童数(C)	待機児童数(D)	定員充足率(C/A)
滋賀県	38,878人	37,410人	35,797人	118人	92.1%
京都府	61,223人	57,543人	56,450人	17人	92.2%
大阪府	190,365人	190,522人	181,879人	134人	95.5%
兵庫県	116,007人	117,452人	111,890人	311人	96.5%
奈良県	28,729人	26,392人	25,299人	81人	88.1%
和歌山県	21,980人	19,637人	19,356人	30人	88.1%
鳥取県	19,544人	16,383人	16,327人	0人	83.5%
島根県	22,916人	21,098人	20,934人	0人	91.4%
岡山県	50,503人	48,379人	46,646人	79人	92.4%
広島県	73,648人	64,927人	63,295人	8人	85.9%
山口県	28,922人	26,658人	26,057人	14人	90.1%
徳島県	18,546人	16,173人	15,939人	0人	85.9%
香川県	26,445人	22,995人	22,681人	19人	85.8%
愛媛県	28,737人	25,598人	25,102人	25人	87.4%
高知県	23,966人	19,842人	19,747人	4人	82.4%
福岡県	130,519人	124,627人	120,938人	100人	92.7%
佐賀県	26,391人	24,236人	23,858人	8人	90.4%
長崎県	38,900人	36,216人	35,788人	0人	92.0%
熊本県	57,054人	54,297人	53,474人	9人	93.7%
大分県	29,203人	27,390人	26,363人	0人	90.3%
宮崎県	34,138人	31,920人	31,712人	0人	92.9%
鹿児島県	41,650人	40,640人	39,312人	148人	94.4%
沖縄県	63,967人	61,923人	59,312人	439人	92.7%

保育所等の定員充足率（3か年）

- 定員充足率は全国的に逡減傾向にある。（※数値のみをもって各保育所の状況を判断しづらい等留意が必要）
- 今後は、保育所・保育士の子育て支援のノウハウを活かし、地域における子育て支援を実施するなど保育所の多機能化を進める観点から、令和5年度概算要求において、保育所の空き定員等を活用した未就園児定期預かりに関するモデル事業等の実施に必要な予算要求を行う。

	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月
全国	92.2%	90.9%	89.7%

都道府県	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月
北海道	93.4%	92.3%	90.6%
青森県	90.5%	89.3%	87.9%
岩手県	91.0%	88.6%	86.7%
宮城県	95.7%	94.3%	93.1%
秋田県	87.1%	85.9%	84.1%
山形県	91.8%	89.6%	87.4%
福島県	92.9%	92.3%	91.3%
茨城県	91.2%	90.0%	89.1%
栃木県	92.8%	90.4%	88.6%
群馬県	93.5%	91.3%	90.5%
埼玉県	95.2%	93.0%	92.0%
千葉県	91.9%	90.1%	89.1%
東京都	93.3%	91.8%	90.5%
神奈川県	97.3%	96.5%	96.0%
新潟県	87.6%	85.5%	83.9%
富山県	86.0%	83.9%	82.6%
石川県	87.4%	85.6%	84.7%
福井県	88.0%	86.9%	84.3%
山梨県	83.8%	82.8%	78.5%
長野県	80.6%	78.8%	77.7%
岐阜県	83.7%	82.5%	80.6%
静岡県	89.9%	88.8%	87.3%
愛知県	83.9%	83.1%	82.0%
三重県	87.1%	86.9%	85.3%

都道府県	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月
滋賀県	95.7%	93.3%	92.1%
京都府	96.0%	93.4%	92.2%
大阪府	97.1%	96.0%	95.5%
兵庫県	99.4%	97.6%	96.5%
奈良県	89.8%	89.4%	88.1%
和歌山県	86.6%	88.8%	88.1%
鳥取県	87.3%	85.8%	83.5%
島根県	95.0%	92.6%	91.4%
岡山県	94.0%	92.8%	92.4%
広島県	88.2%	87.0%	85.9%
山口県	92.4%	91.3%	90.1%
徳島県	90.5%	87.6%	85.9%
香川県	88.6%	87.4%	85.8%
愛媛県	90.3%	88.6%	87.4%
高知県	83.9%	84.1%	82.4%
福岡県	94.9%	93.8%	92.7%
佐賀県	92.8%	91.8%	90.4%
長崎県	96.4%	93.8%	92.0%
熊本県	97.2%	95.4%	93.7%
大分県	92.1%	91.6%	90.3%
宮崎県	95.4%	94.3%	92.9%
鹿児島県	97.7%	96.8%	94.4%
沖縄県	95.8%	94.6%	92.7%

厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（令和4年4月1日）」令和4年8月30日